

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第2回所沢市文化財保護委員会
開 催 日 時	平成30年11月5日(月) 午後2時00分 から 午後4時00分
開 催 場 所	所沢市生涯学習推進センター 1階 エンカウンタールーム
出 席 者 の 氏 名	林 宏一 新藤康夫 谷川章雄 新井政明 宮本八恵子 金井秀人 金澤 光
欠 席 者 の 氏 名	佐藤孝之 羽生修二
説明者の職・氏名	
議 題	議事 1 旧和田家の衣生活資料調査について 2 金乗院(山口観音)絵画資料調査について 3 その他 報告 1 埼玉県文化財保護協会第63回文化財研修会・参加報告について 2 文化財保護課事業報告 3 埋蔵文化財調査センター事業報告 4 滝の城跡整備事業報告 5 ミヤコタナゴ保護対策事業報告 6 生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告 7 その他
会 議 資 料	・所沢市三ヶ島「旧和田家の衣生活資料」現状調査報告【会議資料：1-1】 ・旧和田家の衣生活資料 資料確認一覧【会議資料：1-2】 ・金乗院(山口観音)絵画調査参考資料【会議資料：2】 ・埼玉県文化財保護協会主催の第63回文化財講習会【報告資料：1】 ・文化財保護課事業報告【報告資料：2】 ・埋蔵文化財調査センター事業報告【報告資料：3】 ・滝の城跡整備事業報告【報告資料：4】 ・ミヤコタナゴ保護対策事業報告【報告資料：5】 ・生涯学習推進センターふるさと研究グループ報告資料【報告資料：6】
担 当 部 課 名	教育長：内藤隆行 教育総務部 部 長：美甘寿規 生涯学習推進センター 所 長：倉富恵理子 文化財保護課 参 事：木村立彦 主 幹：根本 靖 主 査：荒井英子 主 任：窪地康幸 教育総務部文化財保護課 電話04(2998)9253

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>議 長</p> <p>事務局</p>	<p>開会 教育長あいさつ 文化財保護委員長あいさつ 配布資料の確認後、林委員長が議長となり、議事を進める。 「所沢市情報公開条例」に基づき本会議、会議資料、会議録の公開について諮り、公開とすることを議長が宣言。次に、会議録については要約方式、発言者の委員名は出さず「委員」の表示とすること、会議録の確定は議長（委員長）の承認で行うことを確認した。</p> <p>議事 1 旧和田家の衣生活資料調査について 旧和田家の衣生活資料調査について、事務局より説明をお願いします。 今年度、新規に委員になられた方々もいらっしゃいますので、改めて資料の経緯と概要について説明いたします。資料の所有者は（公財）トトロのふるさと基金で、活動拠点の所沢市三ヶ島の「クロスケの家」は、国の登録有形文化財である旧和田家の母屋や付属施設を使用しており、そのうちの土蔵2階部分に資料が収蔵保管されています。平成17年度にトトロのふるさと財団（当時）がさいたま民俗文化研究所と資料調査を行い、「旧和田家住宅の民俗・民具調査報告書」としてまとめられています。 指定対象は、民俗・民具調査の内の衣生活資料で、養蚕を行っていた和田家一軒に、原料糸から布・着物などがまとまって残っており、三ヶ島地区の衣生活の様子がよくわかります。今年1月10日に民俗担当委員と事務局で現状調査し、保存状況等を確認しました。土蔵での保存状態も良く、所有者の同意も得られており、現状のまま保存し、市の文化財指定となることも問題ないのではないかとのことでした。 以上の経過を昨年度の第3回会議で報告し、その後、6月11日、7月9日、8月27日と3回に渡り、担当委員と事務局で平成17年度の調査報告書を参照しながら、全点確認作業を行いました。その際、指定対象資料と既製品や状態の悪い資料などを除外する選定を行い分類しました。 その過程で、指定対象に含めるか判断に迷うものなどがありましたので、皆様にご審議いただきたいと思えます。 なお、現地で実物資料をご覧いただく機会も、今後調整しご案内する予定です。</p>
<p>議 長</p> <p>委 員</p>	<p>それでは担当委員からも補足説明をお願いいたします。 時間が経過したこともあり、確認できなかった資料が多少ありました。事務局説明の通り、平成17年に全570点の民具が確認されており、その中から衣生活資料として、衣類、それを生産・管理する用具、加えて髪飾りや履物、携行具等を対象に絞り、御膳等は除きました。対象資料は全部土蔵で確認し、分類別にしたものを一覧表にしています。 以前に指定となった中富の「茶業農家の衣生活資料」の場合は、ほとんど長年着古された野良着が中心でしたが、今回はかつて養蚕を大規模に行っていたという背景もあり、絹が主体で、原料糸、製</p>

糸道具、機織道具、織られた布、そして仕立てた着物があり、晴れ着とよそゆき着が多くあります。勿論既製品も多少ありますが、織地を見ながら判断し、自家製のものはうち織りと明記しました。よそゆき着のうち織りの細織と太織が多くを占めています。あとは普段着、それに判断し難い着物がありますが、基本的に着物類が大部分を占めます。また着物に伴う帯、襦袢等の下着、それから襟巻等の付属品、子ども着もあります。

管理用具では、中富の時と同様の、衣類を始末するという女の手仕事が目立って表れている注目すべき資料があります。布切れ類と裁縫用具、本当に小さな端切れでも意図があって、一つに束ねてあったり、風呂敷に包まれたりしています。布切れ類がまとまっている理由は不明ですが包みは多数あり、包みをほどこずに一括りとして確認をしました。この切れも、大半が自家製です。

管理用具の不明資料は、クロスケの家でのイベント等で展示に使われた後、別の場所にしまわれている可能性があるため再確認します。容姿用具は非常にいい状態で残っています。土蔵という環境の良さに加え、更に錫の板を張った茶箱にしまわれたので、全く虫食いのない状態で、糸も大部分がよい状態です。

機織用具の貴重な資料として、織りじまいがあります。機織り機にかけてある箆と、綜統と経糸の残り、織った布の残りが全部一連になって箆に通して締め付けてあり、この箆を使って、この綜統の本数でこの布を織ったというのがわかります。また用無しになり茶箱にしまうときに使ったと思われる昭和7年とか昭和15年の新聞と一緒にあり、何らかの理由で戦前に絹織りは一回辞めたという事がわかります。こういう箆にかかった糸も全て茶箱の中にしまわれ、状態良く残っています。また絹糸に含まれているもので、この家の先祖で村山の太島織の機屋から嫁に来た方がいて、太島織の機屋の仕事を手伝っていたようで、村山太島織のまだ使われてない染めたばかりの糸なんかもあります。そういった資料からこの家の生業としての養蚕や、女性の稼ぎというのわかります。

あと、衣類や布の包み紙が市内のものだけでなく、八王子のものが結構あります。八王子は絹織物の一大生産地で、秩父銘仙や村山太島も扱っていたので、先祖の生家であった村山太島の機屋と八王子との繋がりという可能性も考えられます。八王子の呉服屋や小間物屋で買い物したり、染物屋を使ったりという想像ができるような包み紙が出てくるのは、地理的に向こう寄りの三ヶ島の特徴、繋がりという気もしました。

あとは食生活用具等ですが、検討を要する用具として、製糸用具が2つあります。1つが百回しという絹糸の揚を引くもので、もう1つが座繰りという繭から糸を引き出す道具です。2つとも所在不明で、実物が確認できていないので△印にしましたが、百回しはこの家の養蚕業として、明らかに出荷のための絹糸の総をつくるものなので、家で着るための衣生活資料とは離れる印象です。座繰りは、出荷用か自家用という区別がつきにくいですが、勿論うち織りの糸にも使われる道具なので、生産生業用具の製糸用具として位置付けました。衣生活用具の中に糸や織られた布が入っているので、この2点も現物が見つかり状態がよければ、糸を作り出す道具として衣生活用具に含めてもいいかと考えています。この2点も別棟の建物

議 長	<p>にあった気がするので、再確認してみます。</p> <p>布と糸と、糸を作る道具まで範囲を広げると、百回しとかも入るので、養蚕の用具ではあるけれども、着るものに関わる道具という事で、衣生活に入れてしまってもいいとも思いますので、委員の皆さんには、どこまでの範囲を対象とするか、この辺のご意見をいただければと思います。</p>
委 員 委 員 委 員	<p>この資料については過去の会議でも度々検討し、少しずつ正確な内容の確認と指定に向けた審議をしてきました。担当委員の説明のように、検討を要する所在不明資料や、製糸用具、座繰り、百回し等の取り扱い、この辺りについて委員の方々いかがでしょうか。</p> <p>所在不明というのがちょっと気になりますね。</p> <p>かつてあったという建物は取り壊されたんですか。</p> <p>はい。穀倉でそこに座繰りがあったと思いますが、10年以上前の記憶で曖昧なので、もう一度確認してみます。</p>
委 員 委 員 議 長 委 員	<p>不明なものは所在がはっきりして、状態が良ければ指定に含めていいかなと思います。</p> <p>私も同感です。所在があればよいと思います。</p> <p>私も実物が無いものは省いた方がいいと思います。</p> <p>もう少し確認をする事はできるわけですね。</p> <p>所在不明の資料は限られた点数になりましたので、もう一度現地で、職員への聞き取りや所在の再確認をしたいと思います。</p>
議 長 委 員	<p>最終的には担当委員の判断が一番よいと思いますが、いくつかの確認事項等は、委員の方々全体の意見を参考にして確認すればいいと思います。これで大体リストは出来上がったという事ですね。</p> <p>はい。300点はあると思いますが、分類別は一覧の通りとしたいと思います。あと補足で、寝具で判断に迷うものがあり、掛布団や枕等を住まいの道具とするかどうかです。就寝で使う道具の場合、住生活用具となることが博物館等でも結構あります。でも今回は、布団の現物を確認したところ、銘仙であったり、この辺で織られた縞であったりしました。その布そのものが非常に貴重な資料なので、体に纏う寝具という事で含めてみました。蚊帳なんかも貴重な資料でしたが、衣生活用具には多少違和感があり、他のジャンルでも括れるので除きました。今回は一応体に触れるものとして、掛布団等の布でできているものと、箱枕等を入れました。それから結髪用具や髪飾り等も身体に関わるものとして含めました。中富の時も髷（かもし）を入れるか迷った時に、凄く良い資料という意見があり入れたので、今回も容姿用具を入れることにしました。</p>
議 長 事務局	<p>ではその様に、最後の詰めをしていただきたいと思います。これまでの審議では指定する方向で意向はほぼ整っていますので、その辺の作業を進めるという事でよろしくお願いします。事務局の方はいかがでしょうか。</p> <p>各委員のご意見や担当委員の報告の中で、もう少し確認をする事項もあるとのことでしたので、諮問等の時期はこちらの方で検討させていただきたいと思います。</p>
議 長 委 員	<p>一度委員会で、実際に現地でこの資料を確認できるような機会を設けていただければ、より審議しやすくなると思います。</p> <p>中富の際も一度皆さんに現地で資料を見ていただきましたが、今回も所在不明資料を確認した上で、同様の機会があればよいと思います。</p>

議 長	<p>では、担当委員をはじめ、事務局の今後の確認作業を踏まえて進めていただければと思います。それでは旧和田家の衣生活資料につきましては、継続して審議するという事でよろしいでしょうか。</p>
全 員 議 長	<p>異議なし。 では、この議事については審議を終わります。</p>
議 長 事務局	<p>2 金乗院（山口観音）絵画資料調査について 次に山口の金乗院・山口観音の絵画資料調査について、事務局の方から説明お願いいたします。 市内の金乗院・山口観音の絵画調査について、平成30年7月12日、13日に調査を行いました。 まず、調査にかかる経緯ですが、以前に金乗院様から、川越市出身の日本画家・小茂田青樹（以下、青樹）の下絵についてのお話を伺っており、前回会議でご報告をした仁王門の調査をした際にも、詳細不明の軸物が多数あるといったお話を伺い、どちらも調査の課題となっております。その後、今年6月に軸物が調査可能な状態になったと連絡があり、青樹の下絵とあわせて、一度文化財保護課で全点調査することにしました。 青樹の下絵については全7点あり、内5点は昨年7月、島根県立美術館が開催した青樹の企画展に出展され、同美術館によって調査がされています。残り2点はその企画展の時点では所在不明でしたが、その後見つかりましたので、今回調査をしました。 軸物は全部で約90点ありましたが、多数は一般的な日本画や版画、印刷物などでした。その内、郷土に関する絵画が5点ありました。1、2点目は前述の青樹の下絵で、どちらも飯能の子ノ権現から吾野方面を描いたものです。3点目は青樹に学んだという新井新樹（以下、新樹）の日本画で、柘榴と小鳥が描かれています。4点目は大正から昭和期の所沢の俳人・斎藤俳小星の句と落款が書かれた書画、5点目は幕末頃の市内山口出身の画僧・梅を描くことを得意とする雲溪の墨画でした。 なお、青樹の下絵7点と新樹の掛軸は、現在、埼玉県立近代美術館の企画展示に貸し出されています。 それでは担当委員、補足等お願いします。 青樹の下絵はいい作品だと思います。青樹としては、この頃日本美術院の入賞件数が少なく悩んでいる時期で、どう縁があつてか所沢の金乗院に一からやり直すために来て、絵に打ち込んだようです。その時に近隣の風景や人物等を描いていて、誘われて春に子ノ権現に行かれたようですが、そういう所に行った結果を経て、出雲の方に旅行して代表作を描き、一気に活躍するようになった、その鬱屈し苦労した時の作品がこの下絵だと思われます。作品を見た時、一生懸命何かを探し求めて、打ち込んで描いている感じを受けました。作品としては、本来はコンテで描いた下絵ですが、大きくていいもので、「外秩父の朝」という作品の下絵だと思います。調査した2点は少し違いますが、同様の場所を連続的に描いていて、山並みとか山の木が連動的で、同じ場所に座り角度を少し変えて描かれたと思います。この下絵は茶色ですが、本画は青い絵の具が中心の作品が残っています。 金乗院にいた時期に描かれた麦踏の絵がありますが、下絵は金乗</p>
議 長 委 員	

	<p>院が所蔵し、本画は埼玉県立近代美術館が所蔵しています。金乗院で苦勞し、デッサンに打ち込んだ頃の作品が残って、代表作と一致するというので、調査の下絵も同様の流れ、意味を持つ作品として、価値が高いような感じがします。今回の報告に含まれない他の5点も、是非また別の機会にご覧いただきたいと思います。下絵は全てコンディションも良好で、よく残ったと思います。ヤケておらず、丸まった痕跡もない。大きい画面なので2つ折りにして段差ができたりするのが通例ですが、ピンとした形で残っていました。これも今後は、例えば市で保存管理ができればよいと思います。私的所有の指定文化財で、傷みが進むので保存したいという話があった場合に、所沢の文化財として貴重な資料を、市としての保存管理の受け皿が少しでもあればありがたいと思います。この作品も寄託の話などもあると思いますが、所沢に是非残していただきたいと思います。所沢の文化行政においても、またこういう方がいたという事も含めて、地元で見る機会が多くあるといいかなと思います。大々的な保存という事だけでなく、ちょっとした受け皿的なことができるような体制が欲しいですね。これからの文化財も含めてそういうことができればいいと思います。</p>
議 長	<p>担当委員と共に多数の絵画資料を確認し、大半は新しい物でしたが、その中で、事務局報告や担当委員の補足説明のような資料がありました。青樹の下書きや素描が金乗院にあることは知られていましたが、島根県や県立近代美術館が青樹の展示を行っている中で、更に2点出てきたというのが、報告の2点です。同様の作品はいくつか目にしていましたが、こういう作品がまだ残っているとは思わなかったので大変驚いています。担当委員の説明の通り、青樹が金乗院に引きこもり、最初からやり直すという気構えで取り組んでいた頃の作品という意味で、非常に貴重なものだと思います。所沢にも院展の速水御舟と並んで活躍した青樹の作品、足跡があったという事は、一定の評価となるでしょうし、現に作品が残っているので、議題として挙げさせていただきました。市町村で近代美術の部門に目を向けて文化財指定という事は少ないと思いますが、日本の近代絵画史上に名前を残す作家の作品ですし、早めにこの審議会で審議して指定という事を考えてもよいかとも思います。今日、実物資料は県立近代美術館に展示中ですのでありませんが、委員の方々も資料での感想や、指定に向けての検討のご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>近代の絵画を文化財の指定にするというのは、あまり経験がありませんが、逆にそういう時代になったという気もします。金乗院では7点の作品をお持ちで、内2つだけ候補になるのでしょうか。</p>
議 長	<p>候補としては、前から知られている5点も含め、金乗院所有の7点全てです。所有に関連して、担当委員からもありましたが、所有者では作品の管理が難しいというお話がありました。どこかで適切に保管してもらいたいという希望がありますが、市で預かれるような設備が現在無いので、今展示中の県立近代美術館の方で当面預かっていただければ一番安全かなとは思いますが、所有者の代が変わると、所在が不明になってしまうこともよくあるので、将来的な保存等を考えると、寄託という形で保存をした方が賢明かと個人的には考えます。市に預けられる施設があると一番いいのですが。近代絵</p>

	<p>画資料関係は、新井勝利という安田靫彦の弟子の画家の方の資料がいくつか残っていますが、そちらもいずれ指定候補として考えられると思います。そういう資料も評価して、市の文化財として認定すれば、所有者をはじめ市民の方々にも、所沢の絵画資料の存在や歴史をアピールする機会になります。それぞれを指定できれば、所沢の層の厚みを証明できるのではないかと思います。</p> <p>下絵について戻りますが、青樹が所沢に滞在した足跡が絵の存在でわかります。所沢近辺だけじゃなく、わざわざ子ノ権現とか秩父の方まで足を運んだこともわかり、青樹研究にとっても非常に見落としがたい作品となります。それと新樹というのは、青樹の弟子とみていいですね。</p>
委員	<p>そうですね。青樹の最後に身の回りのお世話をした人です。この新樹は最終的には新井から糸井になっていて、養子になられて名前が変わったと思われます。『日本美術院百年史』を見ると生まれは東京でした。新井というので、所沢か川越の人かと思っていました。余談ですが、新井勝利も東京の生まれですが、元をずっと辿ると三ヶ島出身なんです。新井というのは埼玉県で多い苗字なので、新樹も元を辿ればこの辺の方かもしれません。最終的に、青樹が亡くなった後は、あまり作品発表をされなかったようです。家族は名鑑等での住所はわかりますが、今いらっしゃるか不明です。そういう方なのであまり作品も残らず、表舞台に出てこなかったかと思います。報告の絵画に書いてある新樹の落款は手書きだったので、印鑑はまだ無かったようです。ただ作品としては立派なものなので、雰囲気も含めて初入選に近い頃の作品かと思います。いつの時期か不明ですが報告にあった俳小星とか新井勝利とか、所沢の郷土に関する方々が活躍した時期と同時代になると思います。</p>
議長	<p>新樹のサインも青樹を意識したようなサインですね。この作品の色合いも、師の作風を彷彿とさせるところがあります。</p>
委員	<p>はい。近代絵画の代表作者は速水御舟で、新樹は最初ちょっと御舟に習いました。けれども青樹が院展の同人になられたので、青樹の身の回りをお世話するようになったという感じです。ですから御舟の影響も若干あるし、青樹も御舟に影響され、御舟の影に隠れたりしましたが、実際隠れていても実力者で、青樹も新樹も、御舟の影響は少しです。</p>
議長	<p>そういった貴重な作品ということで、またこの審議会で指定候補として議題に挙げさせていただければと思います。今回はそういう旨の報告ということでよろしいでしょうか。</p>
全員 議長	<p>異議なし。 それでは議事については、終了いたします。</p>
議長 事務局	<p>3 その他 その他は何かございますか。 途中経過の報告です。齊藤家文書に関して、古文書の整理を課題としておりましたが、9月に整理の方が終わり、仮目録ができました。この仮目録を元に、また今後、齊藤家の資料について、文書を含めた指定に関する審議をしていただきたいと思います。</p>
議長	<p>齊藤家文書については何回か審議をして、一括で考えてもよいのではないかとということでした。改めて資料の再整理をして、それが</p>

全  
員  
議  
長

ほぼ終わったということですね。古文書担当委員の出席時に、審議を進めるということですのでよろしいでしょうか。

異議なし。

それでは議事については、これで終わります。

報告

1 埼玉県文化財保護協会第63回文化財研修会・参加報告について  
報告資料：1により埼玉県文化財保護協会第63回文化財研修会の参加について報告がされた。

2 文化財保護課事業報告

報告資料：2により平成30年度上半期事業報告・下半期事業計画について報告がされた。

3 埋蔵文化財調査センター事業報告

報告資料：3により平成30年度上半期事業報告・下半期事業予定について報告がされた。

4 滝の城跡整備事業報告

報告資料：4により滝の城跡整備事業について報告がされた。

5 ミヤコタナゴ保護対策事業報告

報告資料：5によりミヤコタナゴ保護対策事業について報告がされた。

6 生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告

報告資料：6により平成30年度上半期事業報告・下半期の主な事業について報告がされた。

7 その他

<その他の報告事項なし>

その他

・次回、平成30年度第3回会議は1月下旬～2月上旬頃を予定。  
※議事終了後に移動し、所沢市文化財展の観覧を行った。